

令和 8 年度半田市指定ごみ袋及び指定資源回収袋の外装袋に掲載する  
広告の募集について

令和 8 年度に作成する半田市指定ごみ袋及び指定資源回収袋の外装袋に広告枠を  
設けます。広告掲載をご希望の方は、下記の募集要項をご覧ください、ご応募ください。

1. 広告媒体について

(1.) 広告媒体

市指定ごみ袋および指定資源回収袋の外装袋。外装袋とは、市指定のごみ袋及び指  
定資源回収袋を 10 枚ごとに包装するための袋のことをいう。(別紙 1 参照)

(2.) 掲載位置

外装袋の左下部 (別紙 1 参照)

(3.) 広告の大きさ

燃やせるごみ (大) 縦 80mm×横 90mm 2 色刷り (白色・青色)

燃やせるごみ (小) 縦 65mm×横 75mm 2 色刷り (白色・青色)

指定資源回収袋 (大) 縦 80mm×横 90mm 2 色刷り (白色・緑色)

(4.) 外装袋製造組数 (予定)

燃やせるごみ (大) 140,400 組

燃やせるごみ (小) 73,600 組

指定資源回収袋 (大) 156,400 組

2. 募集する広告について

(1.) 枠数及び掲載料

燃やせるごみ (大) 1 枠 70,000 円

燃やせるごみ (小) 1 枠 35,000 円

指定資源回収袋 (大) 1 枠 70,000 円

(2.) 掲載期間

令和 8 年度中に作成する市指定袋の外装袋に掲載する。流通期間は指定袋作成か  
ら約 1 年間の見込みだが、在庫管理の影響により変動することがある。

(3.) 広告のデザイン

広告主が作成するものとする。広告デザインのデータは、C D 等のメディアに保存して申  
込先に提出すること。メディアの返却はしない。広告デザインにイラスト・写真・ロゴなど  
を使用する場合は、広告主が著作権の確認を行い、著作権料が発生した場合は、その支  
払いをすること。

また、デザインの作成については下記のとおりとする。

### 【データの作成について】

使用アプリケーションは、次のとおりとする。

- Adobe Illustrator Ver.8.0
- Adobe Photoshop Ver.5.5・6.0・7.0

出力ファイルは、必ずアウトラインをかけること。

画像解像度は、原寸 350dpi 以上にすること。

トンボは、全版出力可能で 0.15 ポイントの太さにすること。

## 3. 申込みについて

### (1.) 申込受付期間

令和8年3月27日～4月17日

### (2.) 申込方法

広告掲載申込書（指定様式）及び広告デザイン案（任意様式）を申込先に提出してください。（郵送、Eメール可）

### (3.) 申込先

〒475-0803 半田市乙川末広町50番地

半田市環境課ごみ減量担当

電話 0569-23-3567

メールアドレス gomigen@city.handa.lg.jp

## 4. 広告掲載の決定・掲載手続きについて

### ① 申込の審査（4月下旬）

内容を審査のうえ、掲載の可否を決定します。

募集枠数を超える申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

### ② 掲載の決定（4月下旬）

広告掲載に係る決定通知（広告掲載決定通知書）を送付します。

審査等の結果、非掲載となる申込に対しても通知を送付します。

### ③ 掲載承諾書の提出・広告掲載料の納付（5月上旬まで）

広告の掲載が決定した事業者は、指定の期日までに広告掲載承諾書を提出し、広告掲載料を納付してください。

## 5. その他の注意事項

- 提出された原稿が、半田市広告掲載要綱、半田市広告掲載審査基準及び本要項に違反していると認められる場合は、期限を定めて原稿の内容等を変更していただきます。
- 次のいずれかに該当する場合は、広告掲載の決定を取り消し、広告の掲載を取り止めることがあります。
  - ・指定した期日までに広告掲載承諾書が提出されない場合
  - ・指定した期日までに広告掲載料が納付されない場合
  - ・指定した期日までに原稿が提出されない場合
  - ・指定した期日までに原稿が修正されない場合
  - ・その他、広告掲載が適切でないと判断した場合
- 広告掲載の決定を取り消した場合において、半田市は広告掲載決定の通知を受けた者（以下「広告主」という。）に対し、その賠償の責めを負いません。また、納付済みの広告掲載料の返還はしません。
- 原稿は、広告主の責任と負担において作成してください。

※その他、広告掲載の詳細については、半田市広告掲載要綱、半田市広告掲載審査基準、半田市広告取扱要領をご覧ください。

## 5. 問合せ先

半田市環境課 ごみ減量担当

〒475-0803 半田市乙川末広町 50 番地

電話 0569-23-3567 F A X 0569-21-6405

メールアドレス [gomigen@city.handa.lg.jp](mailto:gomigen@city.handa.lg.jp)

広告掲載位置

例：指定資回収袋 外装袋

